議題(1)第9次寒川町高齢者保険福祉計画(介護保険事業計画)(案)パブリックコメントの結果と対応について			
委員意見	町回答	修正等	
パブリックコメントの反映は良いと思います。 本当に多くの人がコメントを寄せられたことを嬉しく思うとともに、今後も多く寄せられるよう期待します。 私も廃棄物のコメントを出しましたが、健康生活に関することは身近なので出来るだけ意見は出そうと思います。			
意見者番号1意見番号2に対する町の考え方が合っていないと思う。意見者は認知症カフェのことは知った上で、他人と話す機会がほしい、気軽に行ける場所を増やしてほしいということが言いたいのではないか。	修正いたします。	町では認知症カフェとして認知症の事を知りたい、外に出たいけど遠くに行けない、おしゃべりしたい、そうした皆さんの居場所となる「こすもすカフェ」を月1回開催しています。また、元気はっけん広場といった運動教室や各地の公園ででラジオ体操、各自治会のシニアクラブ等「通いの場」が町にございますので、より一層広報に努めてまいります。	
意見番号8番について「費用がかかりすぎるのは考えもの」の回答として自己負担のない 講座などもございますが、今後とも費用対効果を検討・勘案しながら促進してまいりま す。」という表現が良いと思う。	修正いたします。	自己負担のない講座などがございますが、今後も費用対効果を検討しながら事業を促進してまいります。また、広報や町HPで情報提供してまいります。	
意見番号10の町回答でシニアクラブの後に「ボランティア活動などの支援」の文言を追加した方が良いと思う。	修正いたします。	高齢者の就労、生きがい、シニアクラブ、 <mark>ボランティア活動などの支援、</mark> 地域活動の促進につながる事業などの社会参加をしていただけるよう、生活支援コーディネーターや広報、町HP等で周知してまいります。	
意見番号11番他の町回答で介護予防事業を「充実」・推進してまいります。と表現した方が良いと思う。	修正いたします。	今後も高齢者が可能な限り自立した日 常生活を送り続けていけるよう介護予 防事業を <mark>充実・</mark> 推進してまいります	

議題(1)第9次寒川町高齢者保険福祉計画(介護保険事業計画)(案)パブリックコメントの結果と対応について			
議題(2)第9次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)(案)の未確定事項について			
委員意見	町回答	修正等	
資料3-1の保険料収入必要額(G)は3,026,715,190ではないか。	修正いたします。	資料3-1の保険料収入必要額(G)欄を 3,026,715,190に修正。	
議題(3)第9次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)(案)諮問の答申(案)について			
委員意見	町回答	修正等	
付帯意見 2行目「その進展をみているだけでは」は「その進展により」とした方がいいのではないか。	修正いたします。	そして <mark>その進展により、</mark> 介護サービスや 高齢者施策の必要量は増える一方で す。	
付帯意見 5行目「町では」は「町には」とした方がいいのではないか。	修正いたします。	町 <mark>には</mark> 地域住民との協働や社会資源を 活用して	
議題(4)第8次寒川町高齢者保険福祉計画(介護保険事業計画)令和5年度取り組み状況中間評価について			
委員意見	町回答	修正等	
その他意見			
委員意見	町回答	修正等	
第9次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)P40の主な取り組みにボランティア活動の促進(又は支援)を追加してはどうか。 例)自治会活動、交通安全活動(登下校の見守り)、災害時の救護・支援活動、介護支援、子育て支援等	すでに社会福祉協議会内にボランティアセンターもあることから、第10次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)の課題といたします。		
個人情報の取り扱い、守秘義務があることについての明記がされておらず、不安を感じた。例えば地域包括支援センターは介護福祉の相談・対応窓口であり、一つの事業所とも捉えられると思うし、役場の関わっている職員が知りえた情報について役場内での取り決めはあると思うが、それを守りつつの計画や評価であることが必須だと思う。	町の方針として、寒川町個人情報保護法施行条例及び寒川町個人情報管理規定に基づいて業務で知りえた個人情報の取扱い等を規定しておりますので、個別の計画等には明記いたしません。		
第9次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)P39:権利擁護で令和5年度の16件の内、町長申し立ては何件でしょうか。町長申し立ての場合、公費が発生すると思います。また、虐待相談件数の内、虐待と認定した件数は何件でしょうか。	16件の内、成年後見町長申立が3件、町長申立案件での後見人等報酬扶助が7件、町長以外が申立を行った後見人等報酬扶助が6件となっております。 また、虐待の認定件数は0件となっております。		